

## 令和4年5月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和4年5月24日(火) 午前9時30分開会 午前11時20分閉会
場 所	平戸市教育委員会応接室
出席委員	宮崎トシ子委員、岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員 松永靖教育長
出席者	鴨川教育次長、永田理事兼学校教育課長、田中教育総務課長 赤木生涯学習課長、今村文化交流課長、森川平戸図書館長

委員名	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和4年5月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さまおはようございます。</p> <p>五月晴れが続いています。大相撲夏場所では、平戸海関が何とか勝ち越し、ほっとしているところです。</p> <p>学校では、小学校2校、中学校2校を残し、他の学校においては、運動会・体育祭が終了し、落ち着いた雰囲気の中で学校生活が再開しているようです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、なかなか収束をせず、だらだらと続いているという状況です。急遽、運動会を延期したり、複数の陽性児童が同じ学級から出たことにより学級閉鎖をした学校もあり、学びの継続という面では、まだまだ影響があります。また、マスコミ等でつぶやかれている「脱マスク」の話題については、小中学生においては、現段階においては、論議自体、時期尚早と考えています。ほとんどの子供たちがワクチン接種をしていないわけですので、子供たちの健康を優先して、場に応じてしっかりと着用させるべきだと思います。</p> <p>さて、本日の教育委員会定例会は、4つの議案と報告になっておりますが、日程第7 その他の事項の(4)その他で、少し時間をとって、今後のこの会のスケジュールも検討したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、5月定例会の議事録署名委員に田中委員、宮崎委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、4月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p> <p>異議がございませんので、4月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>主なものについて報告します。4月22日、教職員の初任者研修会が平戸市主管により行われました。今年は県下の新規採用者のうち平戸・松浦・北松地区に23名が配属され、初任者研修を受けることとなります。</p> <p>5月11日には、市議会臨時会が開催されました。教育委員会関係の議案は特にありませんでした。</p> <p>18日、中堅教諭資質向上研修運営委員会が開催されました。11年目の教職員が対象で、平戸・松浦・北松地区では7名が参加することとなります。</p> <p>19日には、平戸市租税教室推進協議会定期総会、20日には、北九州ブロックB&amp;G地域海洋センター連絡協議会総会に出席いたしました。</p> <p>今後の予定ですが、28日、29日には、中学校総合体育大会の球技と武道が開催されます。また、28日には、第27回按針忌に参加します。</p> <p>6月6日は、市議会定例会が開会予定です。12日は、少年の主張大会、14日中学校総合体育大会陸上競技が予定されています。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第19号 平戸市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談・苦情処理実施要綱の制定について及び、議案第20号 平戸市立学校教職員苦情等審査会実施要領の制定について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第19号 平戸市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談・苦情処理実施要綱の制定について及び、議案第20号 平戸市立学校教職員苦情等審査会実施要領の制定について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、併せて審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>

委員	新たな人事評価制度における苦情相談・苦情処理等の対応の流れは分かりました。必要に応じて審査会へ第3者が入れるようにも規定しているので良かったと思います。
委員	これまで校長までが人事評価制度の対象だったと思いますが、新たに対象となる一般教職員への周知はどうなっていますか。
理事兼学校教育課長	「人事評価制度の手引き」「新たな人事評価制度Q&A」などを各学校へ通知し、校長を通じて周知しています。
委員	これは苦情相談までいかないのではないかなというようなものも出てくるのではないのでしょうか。門前払いはできないでしょうかから、説明などが大変になるだろうと思います。
理事兼学校教育課長	評価結果に納得できない場合は、まずは、校長が再度説明をしていただくようになっているので、そこで納得いく説明をお願いすることになります。現時点では想定できないものも出てくるかもしれません。
委員	苦情の相談や申立が、評価結果の開示を受けた日から、または、苦情処理手続きの教示を受けた日から7日間以内となっていますが、例えば、最初の納得できない意思表示が、起算日から6日目だったとした場合、苦情相談まで時間がないこととなりますが、早めの対応が必要になりますね。
理事兼学校教育課長	苦情相談等までの期間が7日間と短いので、そうならないように迅速な対応と適切な評価、評価結果の丁寧な説明が重要となるものと思います。
委員	校長と一般教職員の日ごろからの信頼関係が、さらに重要になるものと思います。
委員	教職員同士の情報交換の中で、他の教職員と比較して自分はどのように評価なのかという不満なども出てくるとは思いますが。
理事兼学校教育課長	評価結果をきちんと説明できるように、日ごろからよく観察し、評価につながるようなことがあれば、記録をとるように指導しています。
教育長	それでは、議案第19号 平戸市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談・苦情処理実施要綱の制定について及び、議案第20号 平戸市立学校教職員苦情等審査会実施要領の制定について、原案のとおり可決いたします。

教育長	次に、議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について及び議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について及び議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定による意見を申し出るものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	南部中学校屋外運動場改修事業ですが、なぜ半分の改修なのですか。残りの半分はどうするのですか。
教育総務課長	今回の改修は、国庫補助事業で実施しますが、補助上限額があり、上限額いっぱい事業費となっており、保有面積16,745㎡のうち体育の授業なので使うメインとなる約半分の8,500㎡を改修する予定です。残りの部分は、テニスコートなどがある部分ですが、次回の改修で国庫補助の対象になるものかどうかなど財源についても検討していく予定です。
委員	地域の芸術環境づくり助成事業は、入館料が計画どおり入らなかった場合は、市の助成額はどうなりますか。
文化交流課長	市の助成額は、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成額と併せて4,194千円で定額の助成額であり、入館料が計画より少額だった場合は、事業主体である松浦史料博物館が負担することになります。
委員	コロナ渦における物価高騰による給食材料費の補正をするということですが、私立の幼稚園分はどうなりますか。幼稚園から補助などの要望は出ていますか。
教育総務課長	現在のところ聞き及んでいません。
教育長	それでは、議案第21号 議会の議決を経るべき議案について及び議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出についての意見の申し出につきましては、原案のとおり可決いたします。

<p>教育長</p>	<p>(日程第6 報告)          日程第6 報告に入ります。          報告第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するものです。          以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>屋外教育環境整備事業が減額補正後も予算がかなり残っていますが、中野小学校の法面改修の他にも事業があったのですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>平戸小学校グラウンドのフェンス改修分を同事業で予算計上しており、その分は実施済みとなっています。</p>
<p>委員</p>	<p>田平町中央公民館改修事業について、入札執行による不用額の減額補正のようですが、他に改修が必要な箇所などはなかったのですか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>本事業は、大ホールの天井や床、照明のLED化、音響設備の更新などの改修を行ったもので、財源に市債を予定していることもありますが、当初計画の他には特に改修が必要な箇所等もありませんでしたので、減額補正をしたところです。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>(日程第7 その他)          次に、日程第7 その他の1のその他の報告に移ります。          (1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>理事兼学校教育課</p>	<p>学校教育課所管の後援3件について、ご説明させていただきます。          説明、省略</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課所管の後援3件について、ご説明させていただきます。          説明、省略</p>

教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、後援依頼6件について、全て承認といたします。</p>
教育長	<p>次に、(2)各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>まず、実績報告です。4月26日は事務の共同実施連絡協議会、13日は学校給食栄養士打ち合わせ会、その他庁内各種会議に出席しています。</p> <p>今後の予定ですが、6月6日、市議会定例会が開会予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、実績報告です。4月27日は、義務教育関係指導主事研修会に出席しました。5月1日、8日、15日、22日には各小中学校で運動会を実施しています。いずれも新型コロナウイルス感染症対策として半日開催でした。</p> <p>今後の予定ですが、5月26日、27日県・市町教育委員会学校教育課長等会議、27日超勤改善等対策会議に出席します。</p> <p>中学校総合体育大会は、28日、29日に球技と武道、6月14日陸上競技を行う予定です。日時、会場等は別紙資料のとおりです。3日には、学校保健会総会研究大会に参加する予定です。6月の運動会は5日、19日に行われます。</p> <p>また、6月は学校訪問を別紙のとおり予定しています。ご希望があればご連絡ください。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、実績報告です。4月22日、県・市少年センター連絡会議、5月10日、市町村社会教育主管課長会議、12日、青少年健全育成連絡協議会、13日、県子ども会育成連合会理事会、18日、生活指導連絡協議会総会に出席しました。21日には、北農成人大学講座が開講されています。</p> <p>今後の予定ですが、5月26日に市町人権・同和行政担当課長及び人権教育担当課長会に出席予定です。12日には、第17回少年の主張大会を開催予定です。最優秀者が県大会へ出場することになります。以上です。</p>
平戸図書館長	<p>まず、実績報告です。4月25日春図書館友の会総会に出席しました。28日から5月8日までは、おはなし会、映画会などゴールデンウィーク行事を催しました。29日、30日はKidsジョブチャレンジにおいて職場体験として30名の受け入れをしました。21日はおたのしみ会を永田記念図書館で行いました。</p>

	<p>今後の予定ですが、6月3日図書館協議会、6日学校・図書館連絡会、18日、19日は、北部公民館主催によるコラスまつりが開催予定です。20日には、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで行われる図書館司書専門講座講師として参加します。以上です。</p>
文化交流課長	<p>まず、実績報告です。4月25日、世界遺産県市町調整会議に出席しました。29日から6月26日にかけて「古写真からみた平戸」企画写真展が生月町博物館・島の館で開催、30日、たびら昆虫自然園開園30周年記念式典、棲霞園・梅ヶ谷津偕楽園 春のお庭が特別公開されています。</p> <p>今後の予定ですが、5月28日に第27回按針忌を開催、6月2日は県文化財保護行政主管課長会議に出席する予定です。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>今年度の市民大学の開講予定は、いつ頃でしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>7月、8月頃を予定しています。</p>
委員	<p>6月12日に少年の主張大会を開催するという説明を受け、コロナ渦における行事などがやっと開催できるようになったかとうれしく思うところですが、今後、ツデーウォークなどのイベントなどの開催予定はどうでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>ツデーウォークについては、事務局会議を来週予定していますが、現時点では開催する方向で考えています。</p>
教育長	<p>これまでは、各種行事、イベントについては、中止、延期、縮小など強いられてきましたが、コロナ渦においても工夫してできるものは実施していこうという市長の考えもありますので、その方向で考えています。</p>
委員	<p>新型コロナウイルスに感染した児童生徒で、自宅療養・自宅待機の後、学校に行きづらいなどという児童生徒はいませんか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>現在のところいません。自宅療養中もタブレットを使って学校と本人との間で、オンラインでのやり取りをしていますので、その効果もあるものと考えます。また、差別や誹謗中傷はしてはいけないという教育も実施しています。</p>

委員	<p>昨年度、平戸小学校のグラウンド整備を行いました。臨時駐車場として貸し出すこともこれまでであったかと思いますが、グラウンド部分については、今後、乗り入れしないようにするのですよね。</p>
教育長	<p>今回整備したこともあり、グラウンドをより良い状態で長く使いたいと思いますので、今後は、舗装している駐車場部分のみの駐車しかできないように徹底をします。</p>
教育長	<p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>まず、今月11日に行われました5月市議会臨時会について、教育委員会に関連する議案はございませんでしたが、情報共有の観点からその概要について報告させていただきます。</p> <p>議案といたしましては、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る補正予算及び昨年未実施であった令和3年人事院勧告に伴う期末手当の減額に係る一部改正条例等の審議が行われました。</p> <p>4回目のワクチン接種につきましては、60歳以上の者及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者を対象に、3回目接種から5か月を経過した者で希望するものに対して、6月から順次実施される予定となっております。</p> <p>次に、令和4年6月市議会定例会の予定についてですが、開会は、6月6日の予定となっております。</p> <p>教育委員会関係は、「令和3年度平戸市一般会計補正予算(案)」及び「令和4年度一般会計補正予算(案)」の2件を上程する予定となっております。補正の内容につきましては、先ほどの議案第21号、第22号及び報告第6号で説明があったとおりであります。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>(4)その他について、事務局から説明があります。</p>
教育総務課長	<p>まず、5月30日オンラインで開催されます県市町教育委員会合同研修会について、ご説明いたします。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>次に、平戸市教育委員会令和4年度年間スケジュール(案)について、別紙資料のとおり、学校訪問を2回、社会教育施設等の視察を1回、総合教育会議を2回予定していますので、よろしくご説明いたします。</p> <p>学校訪問の1回目を6月29日(水)午前8時40分から志々伎小学校で学校訪問を行い、終了後、そのまま志々伎小学校会議室において定例会をお</p>

教育長	<p>願いたいと考えております。</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程等についてですが、先ほどの事務局の説明のとおり、次回定例会は、6月29日（水）午前8時40分から志々伎小学校において、学校訪問終了後に行うということで決定いたします。</p>
教育長	<p>（日程第8 閉会）</p> <p>以上すべての協議が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年5月教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>皆様お疲れ様でした。</p> <p>午前11時20分 閉会</p> <p>令和4年5月24日</p> <p>議事録署名人</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>議事録調製職員</p>